まつもとほうじん

平成27年（2015年） １月号
第４８０号

ホームページ　http://www.matsumotohojinkai.or.jp/　メールアドレス　hojinkai@matsumotohojinkai.or.jp


実践講座：「ボランティアの活動計画書作成」


賛助会活動：「松本城の観光案内ボランティア」

ふるさとの宝 次代へのおくりもの

長野県 シニア大学松本学部


教養講座：「高齢期の栄養と食生活」についての講座


実技講座：「そば打ち」講座

－主 な 記 事－

税務署長・会長新年ご挨拶……２頁
税についての作文コンクール……３頁
税務ポイント……４～５頁
ふるさとの宝……５頁
労務レポート……６～７頁
青年部・女性部コーナー……７頁
皆さんこんにちは・平田和文氏……８頁
頑張ってます・武田恵美さん……８頁
１月の予定、部会便り　等……９頁
当会役員・監事年賀……10頁
会員福利厚生制度ＰＲ……11頁
インフォメーションコーナー、
　地区トピックス、投稿川柳、あとがき……12頁
広報誌『まつもとほうじん』
　アンケートご協力のお願い……付録
冬期特別研修会(2/18開催)のお知らせ……付録
会員親睦ボウリング大会参加者募集……付録
松本税務署からのお知らせ……付録

長野県シニア大学松本学部

シニア大学は、超高齢化社会を迎え、人生90年時代を如何に充実したものとするかという課題に取り組んでいます。

入学したシニア世代が、それぞれの多様な生き方や価値観などから地域の課題に気付き、学習を通じて社会活動に参加することで、卒業後も地域社会の一員としての自覚を持てる人材育成を目指しています。趣味やボランティア等を通じて結成されるサークル活動も、仲間作り健康づくりに役立ちます。（５頁に関連記事）

（大沢利充編集委員）

みんなで回覧しましょう。

確認印	社長						経理担当	



平成27年 謹賀新年



松本税務署長　北沢孝文

新年おめでとうございます。

一般社団法人松本法人会の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、神澤会長はじめ役員・会員の皆様には、税務行政に対しまして深いご理解と多大なご協力を賜り心から感謝を申し上げます。

昨年県内では、２月の豪雪、南木曽町の土石流災害、御嶽山の噴火、長野県神城断層地震などにより、多くの方々が甚大な被害を受けられました。被災された方々はもとより、風評被害などの影響を受けられました皆様方にお見舞い申し上げます。そして、一日も早い復興・復旧と経済の回復とともに、本年が平穏で安全な年になりますことを祈念いたします。

さて、税務を取り巻く環境は、少子・高齢化社会の進展や経済の国際化などにより大きく変化しております。こうした中、税務行政を担う私どもに与えられた「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を着実に果たすため、人的・物的資源を最大限活用し、納税者の理解と信頼を得ていく必要があると考えております。このため、納税者利便の向上と事務の効率化に向けてe-Taxをはじめとする税務手続の一層の電子化に積極的に取り組んでいるところであります。

今後、私どもといたしましては、相続税課税ベースの拡大やマイナンバー制度導入への対応など、引き続き改正内容の広報や相談に適切に取り組み、納税者の皆様から更なる税務行政に対する理解と信頼が得られるよう努めていく所存であります。

ところで、間もなく所得税等の確定申告時期を迎えます。普及拡大にご尽力いただいておりますe-Taxに加えまして、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」も大変便利になっておりますので、ぜひ、従業員の方々が提出する所得税の還付申告書等での利用をお勧めいただきますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人松本法人会の益々のご発展と皆様方のご繁栄並びにご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

一般社団法人松本法人会 会長　神澤陸雄

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、穏やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は当会の運営にあたりまして、深いご理解と絶大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。お陰様で、これまで予定いたしました各種事業も滞りなく終了し、会長としての責務を果たすことができたものと考えております。これもひとえに会員の皆様をはじめ、税務ご当局や関係団体各位、そして地域の皆様方のお力添えの賜物と改めて深く感謝申し上げます。

26年度も、当会の基本事業であります税務研修会、企業経営に資する研修会のほか、社会貢献活動などに取り組んでまいりました。今後もこうした活動を通じて、皆様、そして地域社会のお役に立てるよう目指して参りたいと考えておりますので、積極的にご参加いただきますようお願い申し上げます。

さて、昨年を顧みますと年の瀬に行われました衆議院議員総選挙を経て、自公政権が改めて国民の信託を得ることとなりました。これまでの積極的な経済政策により為替市場では円安が進み、株価も一定の上昇を記録するなど15年続いたとされるデフレからの脱却を果たしつつあるとされていますが、地域経済と雇用の担い手である地方企業の多くはその効果を充分に感じることができておりません。一部の地域、企業だけではなく日本国全体が景気の回復を実感できる政策を引き続き政権には期待したいと思います。

また、県内では７月の南木曽町土石流災害、９月の御嶽山噴火、11月の長野県北部地震と数々の自然災害に見舞われ、当該地域の住民の暮らしや企業経営に非常に大きな影を落としており、一日も早い復興が心より祈念されます。

そのような中ではございますが、当会はこれからも税のオピニオンリーダーとして、税制改正に関する提言活動、租税教育等の啓発活動、そして基本事業であります税務研修会、企業経営に資する研修会の開催などの活動を積極的に展開していく所存でございますのでどうぞ宜しくお願い申し上げます。

新しい年を迎えるにあたり、会員企業と関係者各位、そして地域の皆様方のご健勝とご繁栄を祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

どこでも申告・納税　イータックス（http://www.e-tax.nta.go.jp）

税についての作文コンクール

国税庁長官賞

いのちを支える税金

信州大学教育学部附属松本中学校　三年　三島　睦修

平成二十四年十二月上旬、七十五歳の祖父が膵臓癌を患い、約十一時間に及ぶ手術を受けた。その後、祖父は様々な治療をうけ、治る見込みがないと判断されてから、緩和ケアという選択をし、在宅介護を受けることになった。

二十四時間介護をしていたのは勿論祖母だが、日々落ち込んでいく祖父の心を支えてくれたのは、訪問看護師さんと病状について不安があったときにいつでも応じてくれる主治医だった。

私は祖父母の家が遠方にあるため、一ヶ月に一度きりしか見舞いには行けなかったが、その都度祖母から祖父の様子を聞いていた。

祖父母の家に行く度に祖父の使用しているものがとても便利なものに変わっていた。例えば、ベッドは電動ベッドに変わっていたり、トイレに行けなくなった祖父のために支えのあるポータブルトイレが部屋に備え付けられていた。また、在宅介護の後半、足のむくみがひどくなり、痛みやだるさを訴えた祖父に対して電動マッサージ機のようなものも増えていた。驚くことに、これらはすべて無償貸与かあるいは少額の負担で貸りられていたのである。在宅介護の間祖父は大出血をし、何回も救急車を利用した。そして、市民病院にお世話になった。

急な発症から入院、検査、手術、在宅治療にいたるまで、莫大な費用がかかっていると思い気になった。父に聞いたところ、これもまた驚いたことにそのほとんどが税金によって賄われているというのだ。

国税庁のホームページで調べてみた。税金の使いみちの中、社会保障関係費が他の使いみちに比べ、圧倒的に多くなっている。その額は、歳出総額95兆8823億円のうち30兆5175億円使われており、全体の31.8パーセントも占めている。社会保障とは医療、年金、福祉、介護、生活保護などの公的サービスを言う。このいくつかの公的サービスを祖父は受けた。税金を使わせていただいたのである。

祖父が亡くなったことは私たち家族にとってとても悲しいことではあったが、税金のおかげで祖父は、大変高度な治療をうけられ、家族に見守られて家で過ごすことができた。祖母は税金で治療費を賄ってもらったおかげで、今も以前と変わらず普通の生活を送ることができている。

私はこれから大人になって税金を払う立場になる。祖父を助けてくれた税金の仕組みをいつまでも守るために、きちんと納税できる大人になり、社会に貢献したい。

さあ！ネットで申告・納税　イータックス（http://www.e-tax.nta.go.jp）

キッセイ薬品は、世界の人々の健康のため、
さまざまな分野の新薬の研究・開発に、とり組んでまいります。

キッセイ薬品工業株式会社
本　　社：〒399-8710 長野県松本市芳野19番48号
ＵＲＬ：http://www.kissei.co.jp/

中央研究所
社会に貢献できる独創的な新薬を求めて。



税務ポイント

〔会社の税務 よろず相談室㉜〕

教育資金の一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税制度

Q．祖父母から教育資金を一括贈与された場合の非課税制度について教えてください。

A．直系尊属から教育資金の一括贈与を受けた場合には、贈与税の非課税制度があります。

１．制度の概要

教育資金の一括贈与時の非課税

平成25年４月１日から平成27年12月31日までの間に、個人（30歳未満の方に限ります。以下「受贈者」といいます。）が、教育資金に充てるために金融機関等との一定の契約に基づき、受贈者の直系尊属（祖父母など）から①信託受益権を付与された場合、②書面による贈与により取得した金銭を銀行等に預入をした場合又は③書面による贈与により取得した金銭等で証券会社等で有価証券を購入した場合（以下、これら①～③の場合を「教育資金口座の開設等」といいます。）には、これらの信託受益権又は金銭等の価額のうち1,500万円までの金額に相当する部分の価額については、金融機関等の営業所等を経由して教育資金非課税申告書を提出することにより贈与税が非課税となります。

教育資金口座に係る契約の終了時の課税

受贈者が30歳に達するなどにより、教育資金口座に係る契約が終了した場合には、非課税拠出額(*1)から教育資金支出額(*2)（学校等以外に支払う金銭については、500万円を限度とします。）を控除した残額があるときは、その残額がその契約が終了した日の属する年に贈与があったこととされます。

(*1)「非課税拠出額」とは、教育資金非課税申告書又は追加教育資金非課税申告書にこの制度の適用を受けるものとして記載された金額を合計した金額（1,500万円を限度とします。）をいいます。

(*2)「教育資金支出額」とは、金融機関等の営業所等において教育資金として支払われた事実が領収書等により確認され、かつ、記録された金額を合計した金額をいいます。

２．一括贈与時に非課税の適用を受けるための申告手続

教育資金口座の開設等を行った上で、教育資金非課税申告書をその口座の開設等を行った金融機関等(*3)の営業所等を経由して、信託や預入などをする日（通常は教育資金口座の開設等の日となります。）までに、受贈者の納税地の所轄税務署長に提出しなければなりません（教育資金非課税申告書は、金融機関等の営業所等が受理した日に税務署長に提出されたものとみなされます。）。

(*3) 金融機関等とは、信託会社（信託銀行）、銀行等、証券会社をいいます。

３．教育資金の払出し及び教育資金の支払

教育資金口座からの払出し及び教育資金の支払を行った場合には、その支払に充てた金銭に係る領収書などその支払の事実を証する書類等を次の⑴又は⑵の提出期限までに教育資金口座の開設等をした金融機関等の営業所等に提出する必要があります。

⑴教育資金を支払った後にその実際に支払った金額を教育資金口座から払い出す方法を選択した場合

⇒領収書等に記載された支払年月日から１年を経過する日

⑵ ⑴以外の方法を教育資金口座の払出方法として選択した場合

⇒領収書等に記載された支払年月日の属する年の翌年３月15日

＊上記⑴又は⑵の教育資金口座の払出方法の選択は、受贈者が教育資金口座の開設等の時に行います。選択をした後は、その後において選択の変更はできません。

＊上記⑵を選択した場合には、その年中に払い出した金額の合計が教育資金支払額（制度の概要⑵(*2)）の限度となります。

教育資金とは？

（１）学校等に対して直接支払われる次のような金銭をいいます。

法人会　無料会員相談室実施中　くわしくは事務局まで

①入学金、授業料、入園料、保育料、施設設備費又は入学（園）試験の検定料など
②学用品の購入費や、修学旅行費や学校給食費など学校等における教育に伴って必要な費用など
（２）学校等以外に対して直接支払われる次のような金銭で社会通念上相当と認められるものをいいます。
〈イ.役務提供又は指導を行う者（学習塾や水泳教室など）に直接支払われるもの〉
①教育（学習塾、そろばんなど）に関する役務の提供の対価や施設の使用料など
②スポーツ（水泳、野球など）又は文化芸術に関する活動（ピアノ、絵画など）その他教養の向上のための活動に係る指導への対価など
③①の役務の提供又は②の指導で使用する物品の購入に要する金銭
〈ロ.イ以外（物品の販売店など）に支払われるもの〉
④（１）の②に充てるための金銭であって、学校等が必要と認めたもの

（税制委員会：二木正文 、忠地祐一、川窪光弘グループ稿）
（監修：関東信越税理士会　松本支部）

ふるさとの宝 次代へのおくりもの　№201

―誰もがその人らしく生き抜く長寿社会の実現を目指して―

「長野県シニア大学松本学部」

シニア大学の取り組みは県下10ヶ所で開催されています。中信地域の拠点となるシニア大学松本学部は昭和53年に開校され本年度で38期を数え、延べ約9000名の卒業生を送り出しました。概ね60歳以上のシニア世代が生涯の仲間作りや幅広い教養と地域活動について学び、新たな生き甲斐作りに役立っております。

多くの人は定年を迎え職場を退職すると、会社の仲間との付き合いがなくなり孤独になりやすいとされています。自宅に籠もっていては精神衛生上も良くありません。だから仲間作りは大切なのです。還暦を過ぎ、自分の時間を持てるようになった時に、健康や趣味など同じ価値観を持った仲間に出会うことが出来る貴重な機会をシニア大学は提供しています。　**（大沢利充編集委員）**

……平成27年度募集要綱……

【学習内容】

学習期間は２年間。年間の学習日数は概ね16日（１日４時間）

学習会場は松本合同庁舎又は松本市総合社会福祉センターとなります。

①実践講座
　ボランティア活動の考え方とその体験・仲間作りについての講座等
②教養講座
　政治経済から郷土の自然、歴史、文化、医療、健康などの講座等
③実技講座
　趣味（選択講座）と健康作りを行う講座等

【学生募集要項】

①募集資格
　入学資格は概ね60歳以上の県内在住者。
②募集人数　300人
③申込期間　平成27年２月２日㈪～２月27日㈮
④申 込 先
　松本保健福祉事務所福祉課（電話：0263-40-1911/住所：松本市島立1020松本合同庁舎内）又は居住地の市役所・町村役場

……賛助会員を募集……

こうしたシニア大学の取り組みは長野県長寿社会開発センターが主催しています。センターの事業として賛助会活動があり、賛助会員はセンターでの活動のご理解とご支援をしていただくとともに、自らも健康づくりやボランティアによる地域社会貢献等を行っていただきます。現在、賛助会員を大募集しております。

（お問い合わせは、上記の松本保健福祉事務所福祉課までお願いいたします。）

労務レポート

新入社員教育につきまして

社会保険労務士　高　砂　礼　次



多くの企業で⑴ビジネスマナー、社会人の心得⑵企業理念⑶会社業務、安全衛生等を教えるために新入社員教育が行われています。

基本的な社会人としての権利、義務等から、会社の実務実習を通じ仕事の全体の流れや時間の使い方等、学生時代との違いや組織の構成員としての立場を学んでもらいます。仕事を通じて自分で生活をしていくこと、真剣に世の中を渡っていくこと、自分の人生の意味や苦労、楽しみ、忍耐、素直さ、謙虚さ等を自ら学び、手に入れるようになってもらいたいものです。

こうした新入社員教育では、習慣化するまで継続して伝えていくことが大切です。また、現在は社会のグローバル化が進み、仕事についての考え方にもその影響がでておりますが、不易流行とされるような日本の歴史や良き習慣をしっかりと新入社員教育に取り入れている企業もみられます。時代が変わっていく中でも自分自身がその当事者として新たな知識、技術を学び、実践し、進歩していくことの必要性を最初から伝えていきます。改善に終わりはありません。時代の流れの速さを体感し、その変化のスピードに対応できるよう感性を磨き続けて欲しいものです。

社会人として教育を受けること、また社員に教育を受けさせることは義務ではありませんが、人生の中で最も長い時間を過ごす社会人としての時間（およそ35万時間といわれています）を充実させたいものです。

その為にも社員一人一人が、自分を成長させるために自己学習の必要性に自ら気付き、習慣化できるよう企業としてサポートすることが大切です。人はそれぞれ個性がありますので、それぞれの特徴を掴み、集団、現場を作ることが大変重要です。学習すると言うことの基本は①知る②解る③覚える④出来る⑤結果を出す、という５つのステップを踏むことだと思いますが、社員教育ではそれに加えて三現主義（現場・現物・現象(実)）に重きを置き、より協調性、謙虚さ、素直さを、仕事を通じて社員に学ばせることが目標管理教育というものだと思います。ですから手の届く目標をいつも示し、実践させ、目標の達成感を味わわせることが重要ではないでしょうか。

下記３点をご説明いたします。

ビジネスマナー、社会人心得の教育

どの企業でも、“ あいさつ ”を最初の教育にしていますが、これは会社の上司やベテラン社員がお手本となります。職位が高い人や職歴の長い人から率先し、実践していくことが大切です。挨拶を受けた側が気持ち良く、元気をもらうことを新入社員が実感することで習慣化してきます。ベテラン社員にとっても新入社員と共に、この時期には初心に帰ることで社内全体の教育にもなります。

「６S」、いわゆる整理・整頓・清潔・清掃・躾・作法の教育を重視される企業は多いかと思われますが、中でも「清掃」に重きを置き、トイレの便器の掃除まで教えていく企業もあります。整理･整頓･清潔は、安全衛生教育の中でも、改善（改良）を目指す上でも重要です。企業の時間当たり採算性の向上の面、おもてなしの面（縁を感じる心､感縁力)、営業強化の面にもつながるでしょうが、まずは、その環境が自分達の働く職場環境として気持ち良く働ける場所と実感してもらうことが大切です。“ 身支度仕事半分 ”というように、清潔はまず自分の身からということを教える人の後ろ姿こそが最良の教科書です。

企業理念（社是など）の教育

“ 全社員が協力して、良い会社をつくりましょう！ ”という基本的な考えを、すべての社員が共有することが大切です。それは、作る製品や提供するサービス、また所属部門等が異なっても、技術改革、サービス向上、ロイヤリティー (忠誠心)、正義感などを醸成し、仕事を通じて社員の知識が知恵に変わる状況が自然に生まれる大切な教育です。

会社業務・安全衛生等の教育

作業・品質標準書、品質システム、作業手順書等の自社で持っているノウハウの基礎を新入社員教育で伝えることは、改めてそれらを客観的に評価できる機会であり、品質、サービス、顧客サービスの質の向上へと繋がります。新入社員が自社についての理解を深め、親しみを持ち､自社の製品･サービス等の実力を学ぶことが出来ます。こうした教育なくして、顧客満足(CS)はないでしょうし、従業員満足(ES)もおぼつかないでしょう。

従業員についても個性化が進む時代です。進む道はたくさんあるでしょうが、新入社員教育をきっかけとし、その後の教育は自己啓発等でスキルアップし、生涯学習に繋げていって欲しいものです。

今回のもうひとつのテーマであるリーダー教育です

が、「魚は頭から腐る」「一国は一人を以て興り、一人を以て滅ぶ」等、昔から諺にもある様に組織の隆盛にも関わります。併せて、部下の成長のスピードにも重大な影響を与える大切な役割を担います。

リーダーの能力で組織全体の浮沈が左右されることを避ける為に、組織論、組織力等も見直されていますが、リーダーという存在はその人の資質、登用方法から始まり社員の関心の高いところです。具体的教育の事例等、次回お伝えします。

高砂社会保険労務士事務所
〒399-0703 塩尻市広丘高出2226-10 TEL・FAX 0263-54-2690

青年部コーナー

― 12月例会報告 ―



12月16日に塩尻市中信会館において青年部12月例会を開催しました。

特定社会保険労務士の山本亨氏を講師にお迎えし『～社内で活用！世代間ギャップをなくす～コミュニケーション体感セミナー』というテーマで研修会を実施いたしました。社内、家族間などで非常に重要なコミュニケーション能力について、ゲームを交えながら楽しく学ぶことが出来ました。研修終了後には懇親会も開催され参加者間の親睦が深められました。

―租税教室を開催―



12月18日、塩尻市立桔梗小学校にて租税教室が開催され、講師役を青年部租税教育活動委員長の廣田伸一氏が担当いたしました。６年生２クラス約60人を対象とした授業では、子ども達にクイズに参加してもらいながら、税の仕組みや正しい知識について楽しく学んでもらいました。

税に係わる法人会らしい社会貢献活動として、これからも積極的に活動を展開していきたいと考えております。

女性部コーナー

―新年特別例会のご案内 ―

本年も下記のように新年会を兼ねて、特別例会を企画いたしましたので、お誘い合わせの上、ぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。

日　時：１月21日(水) 午後４時～７時
内　容：①「朝晩できる 簡単ストレッチ体操教室」
※広間(畳の上)で行います。動きやすい服装をご用意ください
②新年食事会
講　師：柳澤美恵子氏（松本市スポーツ推進委員）
会　場：旅館「富士乃湯」
℡46-1516(松本市浅間温泉3-13-5)
※駐車場に限りがございますのでご了承下さい
お申込：法人会事務局(℡35-8080)まで

―女性部社会貢献事業実施報告
松本児童園へ物品をお届けしました―

12月２日、作田女性部長、忠地副部長が松本市島内の児童養護施設・松本児童園を訪れ、会員の皆さまからお預かりしたタオルや洗剤などの日用品と共に寄附金をお届けいたしました。こうした活動は今年で四年目になります。本年度も大勢の皆さまより物品のご提供をいただくことができました。心よりお礼申し上げます。



法人会　無料会員相談室実施中　くわしくは事務局まで

地域社会の繁栄のために。
PROSPERITY FOR LOCAL COMMUNITIES WORLDWIDE
Nabelin
鍋林株式会社
www.nabelin.co.jp
環境 ISO14001
品質 ISO 9001
認証取得



皆さん こんにちは♪

㈱アルプス警備保障
松本市埋橋
代表取締役　平田　和文 氏

「出会いのすべてを大切に」

㈱アルプス警備保障は松本市埋橋に自社ビルを構え、“警備業を通して社会に奉仕する”という企業理念のもと、2005年11月の創業以来９年目を迎えられました。

平田代表に創業当初のことをお聞きすると「はじめは私も含めて一人、二人で始めた仕事です。出会う人とのチャンスを大切にして、そのチャンスを組み立ててここまで来ました。」と語られました。事業展開が軌道に乗る頃には信頼の置ける役員にも恵まれて、現在の基盤作りが出来たそうです。ボランティアなど無心に行ったことが新しい事業展開へと発展し、現在は「サザンクロスイン松本」と「サザンクロスイン飯田」というビジネスホテル経営も手掛けておられます。人と人との出会いのすべてを大切にされ、繋がりを大きくされてきたそうです。

そんな平田代表は“冒険家”としての顔を持ち、日本100名山連続登頂最速記録を持ち、世界各地の大河をカヌーで下り、大山脈を歩かれたそうです。そうした“命を懸けた冒険”の経験を現在の企業経営にも生かしているのでしょう、“事業も冒険です”と明るく語って下さいました。

（川舩昌子編集委員）





頑張ってます!!

『社員間コミュニケーションを大切に』

㈱中部日本医薬
松本市筑摩
武田　恵美さん

松本市筑摩の㈱中部日本医薬は長野県内に４拠点を有し、長野県のみならず隣県を含めた医療機関に医療用ジェネリック医薬品をお届けする卸業者です。

求人情報には「『ありがとう』という感謝の気持ちを感じることができる方」と書かれています。今年入社された武田恵美さんにぴったりの条件です。武田さんは経理担当。仕事柄、領収書のすべてが集まる部署なことからその内容を知るためにも社員間のコミュニケーションを取ることを心掛けています。最近もっと経理を知りたいと思うようになり、資格取得に向けて頑張っています。

松本に来る前には仙台におられ東日本大震災を体験されました。当時勤務していた会社建物は半壊。大変な思いをした経験の持ち主です。身内や友人に怪我がなかったことが不幸中の幸いでした。

趣味は映画鑑賞。一番好きな作品は家族愛が描かれた感動作『ライフ・イズ・ビューティフル』だそうで、今みたい作品はＳＦ作『インターステラー』とのこと。

新人らしく、爽やかで、明るい笑顔で対応されたのが印象的でした。　**（大沢利充編集委員）**

環境ISO14001認証取得
（本社および山形バルクセンター）
エネルギーと環境の
ハーモニーを目指します。
サンリン株式会社
東筑摩郡山形村下本郷4082-3 TEL.0263-97-3030㈹
http://www.sanrinkk.co.jp/

DiW international
有限会社 大和インターナショナル
理美容器具開発製造
会長　遠 山 全 一
〒399-8205　安曇野市豊科478-3
TEL：0263-72-2513　FAX：0263-72-5619

１月の予定

６日税制委グループ会議　**７日**納税関係団体連絡協議会懇談会　**14日**総務委員会　**16日**正副会長会・役員会、合同委員会・賀詞交換会　**21日**女性部新年特別例会　**23日**青年部第二委員会・幹事会　**28日**決算説明会

決算説明会（法人税・消費税の説明会/12月決算法人対象）
１月28日㈬　午後２時より 大同生命松本ビル１階 会議室

青年部・女性部
部員募集中!!

詳しくは事務局までお問い合わせ下さい

第91回 税制勉強会

『税 の 豆 知 識』

本年度３回目となる税制勉強会を松本税務署より小林副署長を講師にお迎えして開催いたします。受講料は無料。ご参加お待ちしております。

日　時　２月３日(火）午後２時から
会　場　大同生命松本ビル１階　会議室
講　師　松本税務署　小林　君人　副署長
お申込　松本法人会事務局まで
TEL0263-35-8080

※大勢の皆様のご参加をお待ちしております。

部会便り
～塩尻部会～

塩尻部会　社会貢献事業

塩尻部会では社会貢献事業として平成26年11月27日（木）に塩尻市内の小学校４校（木曽楢川、宗賀、洗馬、片丘）と中学校１校（楢川）を訪問し、各学校に５万円と租税教育のＤＶＤ（小学校のみ）を寄贈しました。塩尻市では税に関する正しい知識の普及を図るために毎年「税に関する標語」の募集や租税教室開催など租税教育を推進しており、当部会としても租税等学校教育に役立てていただく目的で寄付を行いました。25年度から３年にわたり塩尻市内の小中学校全校に寄付を行う予定です。


寄付金を贈呈する吉田部会長(手前右)と副部会長の皆さん＜楢川中学校にて＞

塩尻部会　視察研修旅行のご案内

塩尻部会では今年度も視察研修旅行を実施致します。皆様お誘い合わせの上、是非ご参加下さい。

期　日：平成27年２月22日(日)～23日(月)
旅行先：**東京〈１日目〉**ロイヤルパークホテル ザ 汐留内「ハーモニー」※（ランチバイキング)、四季劇場〔春〕(「ライオンキング」１階Ｓ席での鑑賞)、ちゃんこ巴潟（夕食）
〈２日目〉東京証券取引所、築地場外市場（自由昼食・買物)、東京スカイツリー
※まつもとほうじん12月号に記載されている昼食場所と変更となっております。ご了承下さい。
宿泊先：第一ホテル両国（ツイン）
定　員：20名（先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。）
参加費：２８,０００円
対　象：塩尻部会の会員及び会員事業所の従業員等
締　切：**１月20日（火）**

資料（ご案内チラシ兼申込書）のご請求や参加ご希望の方は塩尻部会事務局へご連絡下さい。既に定員に達した場合はご容赦下さい。

＜事務局：加納　TEL:0263-52-0258
FAX0263-51-1388（塩尻商工会議所内）＞



頌春

平成 27 年
（2015年）
（ ）内は選出部会

会長 神澤陸雄	副会長・厚生委員長・穂高部会長 髙橋秀生	副会長・税制委員長 小林桂三	副会長・総務委員長 藤澤繁雄	副会長・組織委員長 滝澤文雄
副会長・豊科部会長 遠山全一	副会長・広報委員長・芳川部会長 塚田哲夫	副会長・研修委員長 花岡貞夫	副会長・波田部会長 百瀬衛貴男	副会長・塩尻部会長 吉田詔一
副会長・川手部会長 遠藤晉	常任理事・青年部長 大月清光	常任理事・女性部長 作田永子	常任理事 中條功	常任理事・城西部会長 田中鈴生
常任理事 太田英行	常任理事（西部） 今井繁	常任理事（南松本） 島宏幸	常任理事・厚生副委員長・東部部会長 森田章敬	常任理事・南部部会長 高田立雄
常任理事・総務副委員長 篠田徹	常任理事・研修副委員長 上條栄規	常任理事・組織副委員長・南東部会長 田内光一	常任理事・広報副委員長 橋本京子	常任理事・税制副委員長 百瀬幸子
常任理事・直前青年部長・厚生副委員長 高橋治美	常任理事・総務副委員長 倉科晶夫	常任理事・西北部会長 田中幸一	理事・上土部会長 増田博志	理事・今町六九部会長 矢ヶ崎良威
理事・伊勢町部会長 田多井健至	理事・中央部会長 手塚勝彦	理事・深志部会長 縣正長	理事・本庄部会長 岡野庄平	理事・白板部会長 竹本純夫
理事・城東部会長 一志誠	理事・北部部会長 清澤淨	理事・南松本部会長 佐藤古寿	理事・本郷部会長 吉田弘壽	理事・寿部会長 小林政美
理事・西部部会長 吉澤隆夫	理事・南西部会長 中島敬夫	理事・三郷部会長 久根下直敏	理事・筑北部会長 関川光寿	理事・安曇部会長 大野哲治
理事・梓川部会長 野島富治男	理事・堀金部会長 猪又孝夫	理事・朝日部会長 福岡進	理事・山形部会長 野村俊介	理事・奈川部会長 奥原光彦
理事・上高地・白骨温泉旅館部会長 上條敏昭	理事・農協部会長 北村智	理事・研修副委員長 塩原悟文	理事・組織副委員長 清水是昭	理事・広報副委員長 佐々木清夫
理事・税制副委員長 奥原正司	理事・青年部副部長 伊藤修	理事・女性部副部長 忠地惠子	運営審議員（今町六九） 蕗沢正紀	運営審議員（伊勢町） 土屋忠史
運営審議員（中央） 太田昌良	運営審議員（深志） 甕奉邦	運営審議員（本庄） 横内義明	運営審議員（白板） 折井哲朗	運営審議員（東部） 新井巻好
運営審議員（北部） 小松伸好	運営審議員（芳川） 降旗宏行	運営審議員（寿） 橋詰修	運営審議員（南部） 丸谷義一	運営審議員（南西） 岡野敏明
運営審議員（南東） 林勇次	運営審議員（塩尻） 中村文則	運営審議員（塩尻） 永島清貴	運営審議員（塩尻） 浜行雄	運営審議員（豊科） 田中義明
運営審議員（豊科） 丸山庄一	運営審議員（穂高） 会田恵司	運営審議員（穂高） 菅澤一隆	運営審議員（川手） 金子大三	運営審議員（川手） 瀧澤正基
運営審議員（波田） 深澤直久	運営審議員（三郷） 降幡真	運営審議員（筑北） 滝沢貢吉	運営審議員（安曇） 上條匡彦	運営審議員（梓川） 太田剛司
運営審議員（堀金） 小松正廣	運営審議員（朝日） 安田保彦	運営審議員（山形） 小野貴義	運営審議員（奈川） 奥原宏幸	監事 斉藤一郎
監事 宮本潔	監事 井伊剛	事務局一同		

「消費税申告一声運動実施中」

あけまして
おめでとう
ございます

法人会のビジネスガード
Business Guard Series
AIU保険 Member of AIG



会員企業をサポートするAIUのリスクソリューション
企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ

政府労災の上乗せ補償制度 アットワーク ハイパー任意労災
企業向け第三者賠償保険 企業賠償保険STARs（スターズ）
火災と地震災害に備える プロパティーガード＋地震対策プラン
個人情報の漏洩事故対策 個人情報漏洩対策プラン

AIU保険会社
URL:http://www.aiu.co.jp

お問合せ先
松本支店
〒390-0815
松本市深志2-5-26 松本第一ビル 7階
TEL.0263-35-1933 FAX.0263-36-7975

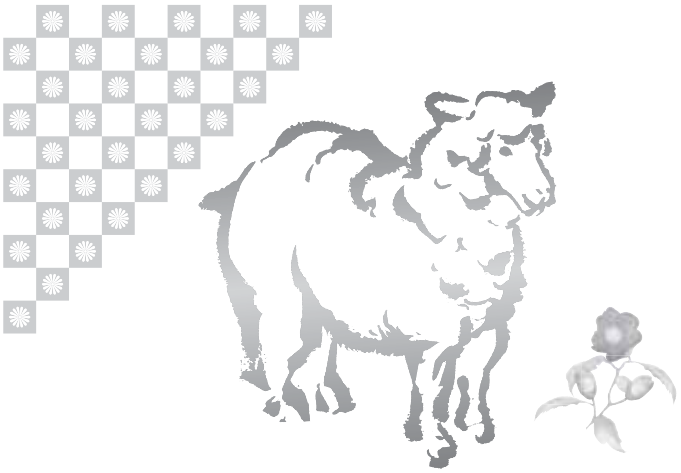
この広告は保険の概要をご説明したものです。
「地震対策プラン」につきましては、一部お引受できない地域がございます。ご理解、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

謹賀新年

大同生命は
「法人会の経営者大型総合保障制度」を通じて、
引き続き、会員のみなさまに大きな安心を
お届けしてまいります。
本年もよろしくお願い申しあげます。



DAIDO 大同生命　松本支社/松本市本庄1−3−10　TEL 0263−32−0829



今年も法人会の
福利厚生制度の普及を通じ、
会員企業とそのご家族の皆様に
安心をお届けしてまいります。
本年も何卒
よろしくお願い申し上げます。

迎春

〈引受保険会社〉アフラック（アメリカンファミリー生命保険会社）
長野支社　〒380−0823　長野県長野市南千歳1-12-7新正和ビル4F

法人会フリーダイヤル 0120-876-505
受付時間/9:00〜17:00（土日祝日除く）

ご利用ください 国税電子申告・納税システム「イータックス」 http://www.e-tax.nta.go.jp

インフォメーションコーナー

法人会では、皆様の情報交換、相互理解を深めることを目的に、毎号先着３社を無料でインフォメーションコーナーに掲載いたします。皆様の掲示板としてお使いください。（サイズ：タテ6.5×ヨコ9㌢）

お申込みは事務局まで　TEL(0263)35-8080

株式会社 アルプス



Musée du Vin
塩尻メルロー2012 リミテッド



国産ワインコンクール 2014

金賞受賞

2014年国産ワインコンクールにおいて塩尻メルロー 2012 リミテッドが金賞を受賞いたしました。このワインはアルプスファーム（自社農園）にて収穫された2012年産のメルロー種を100%使用いたしました。　本体価格　５,000円

株式会社 アルプス
塩尻市塩尻町260
電話　0263-52-1150
www.alpswine.com

地区トピックス

松本市最優秀景観賞受賞「村山邸　石垣及び植栽と門」（松本市）



松本市岡田の地にございます伝統的な母屋と土蔵からなる住宅に立派な石垣、植栽、門を構える昔ながらの松本らしさを感じさせる風格のある作品です。建物以外の作品が最優秀景観賞を受賞するのは初めてとなります。

（川舩昌子編集委員）

そば処 せきや

今年の新年会は
牛タンをしゃぶしゃぶする!!

小さいお子様連れやご年配の方、ママ会、ご友人同士の集まりまで、あらゆる世代で昼も夜も楽しめるそばダイニング♪

夜
牛タンしゃぶしゃぶコース
季節料理いろいろ5品＋そば
2時間飲み放題付
要予約　大人1名　¥4,980
2店舗でご提供!
宴会（3名様～）も充実

昼
席のご予約をいただいた方
うれしい特典!　もれなく全員に
デザート1品プレゼント
※ランチタイムのみ　※前日までのご予約に限ります

惣菜バー　ドリンクバー　サラダバー　スイーツバー
ランチメニューをご注文のお客様は
無料でご利用いただけます!

おしゃべりプラン
お料理いろいろ＋飲み放題3時間＋うれしいスイーツ付
女子限定　要予約　大人1名　¥2,980

なっとくプラン
地元・信州の料理満載
2時間飲み放題付
要予約　大人1名　¥3,980

松本店
TEL.0263-25-3340
■松本市渚川1-2-2　ユーイン渚川駅マンション1F
■ランチ11:00～14:30
ディナー17:30～23:00（祝前日・金・土曜は24:00）
■定休日・不定休
無料駐車場完備

塩尻店
TEL.0263-87-8737
■塩尻市大門1番町10-14八十二銀行塩尻支店横となり
■ランチ11:00～14:30
ディナー17:30～23:00（祝前日・金・土曜は24:00）
■定休日／水曜日
無料駐車場完備

和だいにんぐ そば処 せきや
詳しくはHPへ!!　そば処せきや　検索
※当店の表示価格は税込です　※料理写真はイメージです
※各店の電話番号をお間違えないようご注意ください

投稿　川柳コーナー

大晦日まで
書くぞと開く
一ページ

五円投げ
百願いごと
初詣

英世から
諭吉に変わる
お年玉

無筆

あとがき

東京オリンピックが２０２０年に開催されるに当たり興味深いニュースに出会いました。

東京都が無電柱化を進めているという内容で、〝電柱の無い街づくり〟「安心快適な街づくりを目指す」とのこと。

埼玉県川越市では無電柱化を目指し、下水道工事と無電柱化工事を一緒にしやすくした電線共同溝の導入で市街地の無電柱化が進み歩道が整備された結果、観光客が１５０万人から４００万人に増えたという。しかし電柱の地中化には、１kmあたり電線共同溝法で３億５千万円、直接埋設法で８千万円ほどかかり、コストが高まることが報告されています。

世界の都市に目を向ければ、ロンドン、パリ、香港などでは１００%、台北で95%、ソウルで46%の無電柱化が進んでおりますが、日本では１%（うち東京23区内は７%）となっております。日本は戦後復興を急ぐ為に電柱大国になってしまったとのことですが、２０２０年東京オリンピックには防災や景観面でも安心快適な東京になって欲しいと思います。（川舩）



（本号編集委員：川舩昌子、大沢利充）

㊟“まつもとほうじん”の誌代は、会員については年会費の中に含まれております。

個人情報の取扱について
当会は、会員企業に係る「個人情報」を研修会・諸会議の開催通知、機関紙等の送付並びに福利厚生制度のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ありません。
また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは下記窓口までお願いいたします。
一般社団法人松本法人会　個人情報取扱係

発行所
一般社団法人 松本法人会
〒390-0814
長野県松本市本庄1丁目3番10号
TEL(0263)35-8080
FAX(0263)36-0839
編集人　塚田哲夫
（毎月1回１日発行）
（定価 1部50円）
印刷所　信州印刷株式会社

ホームページリンク企業募集！　くわしくは事務局まで